

第67回寒河江市都市計画審議会
(都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定 第5回) 議事概要

日時：令和8年3月17日(火) 13:30~15:30

場所：寒河江市役所議会会議室

出席者：10名(欠席2名)

都市計画マスタープラン質疑・応答

◆委員

- ・ 前回のプランから大きく転換や削除された点を教えてほしい。
- ・ 前回計画は22ページであり、今回は分厚くなっている点はなぜか。また、土地利用に対して事業主体、道路網に対しても優先順位等が書いてあったが、今回は掲載がない点についてお聞きしたい。

□事務局

- ・ 前回計画が22ページというのは、おそらく概要版の方かと思う。また、今回の都市計画マスタープランは、現計画と構成については大きな変更点はないが、地域ワークショップの意見や現在の社会的情勢等を踏まえて見直しをしており、道路整備の優先順位については、本日の資料説明の中でお話しする。

◆委員

- ・ 統合中学校の予定地の件で、特にアクセス道路について、安全に通学できること、交通量が増えることが予想されており、渋滞等が発生して緊急車両の妨げにならないようにと考えている。
- ・ 寒河江市の「新中学校施設整備基本構想」という資料がホームページにあるが、評価シートで「通学環境」評価がある。その中で、最寄幹線道路交通量の評価が5段階評価のゼロとなっている。現状どのような形で進めているのかお聞きしたい。

□事務局

- ・ 通学路の整備について、周辺の県道については、県が道路管理者となっており、交通量が多い路線である。今後、県に対し、道路の維持管理、通学路としての安全性向上等についての要望を進めていく。
- ・ 現在、通学路となる導入路が県道からの部分しかないが、今後、この1箇所では何かあった時に対応できなくなるため、複数の通路について、来年度以降に検討を進めていく。

◆委員

- ・ 信号の設置等の検討もお願いできればと思う。

□事務局

- ・ 担当課と連携して、検討を進めていきたい。

立地適正化計画質疑・応答

◆ 委員

- ・立地適正化計画の都市機能誘導区域外、あるいは居住誘導区域外における届出制度について、もう一度内容の説明をお願いしたい。

□ 事務局

- ・誘導施設に係る届出制度は、都市機能誘導区域外では、誘導施設に設定した施設を都市機能誘導区域外に建てようとする場合、あるいは都市機能誘導区域内の今ある誘導施設を休止・廃止しようとする場合には届出が必要になる。
- ・居住誘導に係る届出制度は、居住誘導区域外で、3戸以上の住宅の建築目的の開発行為などを、居住誘導区域外で開発・建築する場合に届出が必要になる。
- ・この届出制度では、施設の立地について届出をしていただき、その立地等を事前に市側で確認し、誘導施設や住宅の動きを把握するもの。

◆ 委員

- ・居住誘導区域の外と内について、この届出制度はあくまで「居住誘導区域外」における住宅開発への届出という理解でよいか。居住誘導区域内の場合はどのようなになるか。

□ 事務局

- ・誘導区域内については、届出は基本的に必要ない。誘導区域外の立地の動きを把握するために届出が必要になる。

◆ 委員

- ・この計画を作る上で、一般市民の皆様にお伝えする際は、居住誘導区域内の場合は届出が必要ないということを知らせる必要があると感じた。

□ 事務局

- ・答申いただいた後、この制度について、事前周知としてホームページ等で広く周知することを考えている。

◆ 委員

- ・人口が減っている一方で、世帯数が増えている現状も踏まえ、市の方でも把握し、空き家や空き室が出ないような管理ができる体制にしていただければと思う。

◆ 委員

- ・都市機能誘導区域を設定すると、何か良いことがあるのか。

□ 事務局

- ・都市機能誘導区域を設定し、さらに「都市再生整備計画」を策定すると、その誘導区域に公共施設を建てる場合などに、国交省の補助金の対象になる。市の施設を整備していく際に、補助金を使ってなるべく市の持ち出し分を減らしながら整備していきたい。

◆ 委員

- ・都市計画マスタープラン 67 ページ、新たな土地利用検討エリアにおける誘導検討について、前回のマスタープランでも高松駅の裏側は住宅地、中央の方は工業団地を誘致すると書いてあったが、今回は検討エリアに格下げされたような感じもする。その点はどうか。

□ 事務局

- ・ 基本的には以前の計画を引き継いでいる。高松駅周辺の新たな土地利用検討エリアについては、居住誘導や工業団地の用地としての土地利用を進めていきたい。

◆ 委員

- ・ 統合中学校の近辺で、不動産会社が「新統合中学校」というフレーズで広告を出している。統合中学校の脇は誘導区域外になっているがこの点はどうか。

□ 事務局

- ・ 不動産業者の件は承知してなかった。現在、当該地区の周辺については農振農用地や用途地域が指定されていない白地地域になっている。そちらについては農業振興の観点もあり、地域計画を策定して進めることになっている。

◆ 委員

- ・ 都市計画マスタープランや立地適正化計画は 20 年を見据えた計画であり、過渡期で齟齬が出てくることもあるかもしれないが、大きな方針としてご理解いただきたい。

◆ 委員

- ・ 資料編の中で、例えば寒河江駅の乗車数など、令和 6 年度くらいまでの最新の実績が出るのではないかと。できるだけ新しい情報を出していただきたい。

□ 事務局

- ・ 最新の情報がないか再度確認する。その他の統計資料については、基本的に国勢調査をベースにしており、5 年に 1 回の調査のため、タイムラグがあることをご理解いただきたい。

◆ 委員

- ・ 国勢調査の結果が出るのは全国一斉で時間がかかるものだが、更新できるものは再度確認をお願いしたい。

その他質疑・応答

◆ 委員

- ・資料の中で「高齢者」や「子育て世代」という文言はあるが、「障がい者」という文言が取り除かれているような気がする。そういった人たちを仲間外れにしないように、障がいを持った人も暮らしやすい寒河江になるよう、文言を入れていただければと思う。

□ 事務局

- ・人口動態等で年齢や性別は把握しやすいが、障がい者の方の把握は個人情報の観点から難しい面もある。ただ、福祉計画等においては当然、考慮して策定している。今後、可能な限りそういった情報も取り込んでいけるよう、文言も含めて検討したい。

◆ 委員

- ・寒河江市は観光にも力を入れており、インクルーシブ（多様な背景や意見を尊重し、すべての人が共生できる社会を目指す考え方）の視点で、そういった文言をどこかに入れてあげるとよいのではないかと思う。「誰もが」という言葉の再確認をお願いしたい。

◆ 委員

- ・道路交通調査についてだが、県道寒河江天童線の交通量を把握されていると思う。天童に向かう生徒さんたちが図書館の前でイオンのバスを待っており、土日はバス台数が増えている。休み期間の交通量や人口の動きも見ていただきたい。また、隣の市にエスコン（大規模集客施設）が来る話もあるので、そうなった時の波に飲み込まれないよう、考えていただきたい。

□ 事務局

- ・主要地方道の交通量については交通センサスの対象となっており、一定サイクルで調査している。その結果は市にも来ており、計画策定にあたっては念頭に置きながら進めている。人口動態についても、市民生活課の毎月の調査等を見ながら、計画に反映させていきたい。